

令和5年度 施策評価シート

基本目標		区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	530	すべての人々が多様性を認め合い、人権を尊重する共生社会をつくる
施策	531	人権教育・啓発を進める
施策の目標	区民や区内の事業者が人権に対する知識や意識を高め、年齢・性別・障害の有無・国籍等に関係なく、お互いの個性や多様性を尊重する考え方が浸透した社会となっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「日常生活で差別がある」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					38.0%					35.0%
実績	41.1%				42.2%					
指標名	「人権が尊重されている社会である」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					75.0%					78.0%
実績	73.4%				75.7%					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
・近年では、インターネットによる人権侵害や性的マイノリティへの人権侵害など、人権を取り巻く状況は複雑化かつ多様化している。 ・区、区民、事業者、関係団体等が連携しながら、社会状況の変化等により生じる新たな課題を含めた様々な人権課題に取り組む必要がある。	R2	57,670
	R3	47,532
	R4	46,620

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	人権啓発普及活動の取り組みを推進するため、区ホームページ、SNSでの情報提供、区報人権特集号の発行、区報での人権コラムの掲載などを実施し、広く区民に人権啓発を行った。これに加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止していた講演会も実施することができた。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
社会状況の変化等により生じる新たな課題を含めた様々な人権課題に対応するため、各関係機関と連携した取り組みを行う必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
新たな人権問題の顕在化に対しても、法務省や東京都と連携し、人権啓発に取り組む。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
						評価対象年度
1	墨田区いじめ問題調査委員会経費	0	1,636	1,636	0	現状維持
					0	令和4年度
2	人権啓発・同和対策事業	1,468	6,543	8,011	150	改善・見直しのうえ継続
					63	令和4年度
3	社会福社会館事業	9,059	24,604	33,663	75%	統合や縮小を検討
					75.7% (令和2年度実績)	令和4年度
4	同和相談事業	4,620	0	4,620	580	現状維持
					626	令和4年度
5	社会福社会館維持管理費	31,473	24,604	56,077	55,100	改善・見直しのうえ継続
					24,828	令和4年度
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

令和5年度 事務事業評価シート

施策	531	人権教育・啓発を進める	部内優先順位
事業名	墨田区いじめ問題調査委員会経費		1
目的	いじめ防止対策推進法に規定する重大事態における教育委員会の調査報告について、その事態への対処又は再発防止のための必要があると区長が認めるときは、結果について調査を行う。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課人権同和担当 03-5608-6322
対象者	児童、生徒、教職員、保護者、教育委員会		
根拠法令 関連計画	墨田区いじめ防止対策推進条例、墨田区いじめ問題調査委員会規則		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事業内容	墨田区教育委員会いじめ問題専門委員会で調査した事案を教育委員会から区長が報告を受け、再発防止のため必要と区長が判断した重大事態調査の結果について調査する。 平成27年度から令和4年度まで調査を実施したことはない。		
経過	開始年度	終了予定	
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		192	192	159	159	159	159
A.決算額（令和5年度は見込み）		0	0	0	0	0	159
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	159
執行率（％）		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
B.人コスト		/	874	1,764	1,759	1,636	/
総事業決算額（A+B）		0	874	1,764	1,759	1,636	/
予算書P（令和5年度）	P76 1-8	執行実績報告書P（令和4年度）			P.15-8		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	調査委員報酬	0	報酬	調査委員報酬	0	報酬	調査委員報酬	159

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	墨田区いじめ問題調査委員会開催数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)		H29	H30	R 1
		0	R7	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区いじめ防止対策推進条例及び墨田区いじめ問題調査委員会規則に基づき、重大事態への対処又は再発防止のため必要があると区長が認めるとき、重大事態調査の結果について調査を行うため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区いじめ問題調査委員会開催数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)		H29	H30	R 1
		0	R7	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
実績	0	0	0					
指標の選定理由及び目標値の理由								
重大事態調査の結果について調査が必要な事態が発生しないことが望ましいため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事案が発生した場合は、墨田区いじめ防止対策推進条例及び墨田区いじめ問題調査委員会規則に基づき、速やかに対応する。

課題・問題点

令和5年度 事務事業評価シート

施 策	531	人権教育・啓発を進める	部内優先順位
事 業 名	人権啓発・同和対策事業		2
目 的	様々な人権問題の解決をはじめ、人権尊重の理念の行き渡った差別や偏見のない真に人権が確立された社会の実現を目指す。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課人権同和担当 03-5608-6322
対 象 者	区民、職員、事業者等		
根 拠 法 令 関 連 計 画	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権教育・啓発に関する基本計画、東京都人権施策推進指針、墨田区人権啓発基本計画		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事 業 内 容	<p>国、都及び区の法律及び条例に基づき、人権教育・啓発に取り組む。 人権擁護委員会等の関連団体との連携を強化し、人権尊重の普及啓発に取り組む。 令和4年度は人権教育・啓発として、研修、講演会等を9回（研修1、区報コラム3、区報特別号1、人権作文1、人権メッセージ1、人権の花1、人権週間パネル展1）実施した。</p>		
経 過	開始年度	終了予定	
	<p>平成22年度：墨田区人権啓発基本計画（平成23年度～令和2年度）策定 平成25年度：人権感覚発行 平成26年度：人権に関する区民意識調査実施 平成27年度：墨田区人権啓発基本計画（中間見直し）策定 平成28年度：人権感覚発行 令和元年度：人権に関する区民意識調査実施、人権感覚発行 令和2年度：墨田区人権啓発基本計画改定延期（令和3年度実施予定） 令和3年度：墨田区人権啓発基本計画（令和4年度～令和13年度）改定</p>		
議 会 質 問 の 状 況	平成30年2定（陳情）：見た目問題について		
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		1,701	2,359	1,710	1,773	1,821	2,161
A.決算額（令和5年度は見込み）		1,493	1,951	1,585	1,321	1,468	2,161
財 源	国						
	都	379	461	27	82	246	233
	その他						
一般財源		1,114	1,490	1,558	1,239	1,222	1,928
執行率（％）		87.8%	82.7%	92.7%	74.5%	80.6%	100.0%
B.人コスト		/	10,486	12,351	7,037	6,543	/
総事業決算額（A+B）		1,493	12,437	13,936	8,358	8,011	/
予算書P（令和5年度）	P94 12-1	執行実績報告書P（令和4年度）			P31-1		

令和5年度 事務事業評価シート

施 策	531	人権教育・啓発を進める	部内優先順位
事 業 名	社会福社会館事業		3
目 的	区民への人権啓発及び教養・文化の向上と児童の健全育成を図る。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課社会福社会館 03-3619-1051
対 象 者	乳幼児から高齢者まで		
根 拠 法 令	墨田区社会福社会館条例		
関 連 計 画	墨田区社会福社会館図書貸出要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤6、会計年度任用3
事 業 内 容	<p>人権啓発及びコミュニティ事業の実施 区民の福祉増進、人権啓発及び交流拠点として、乳幼児から高齢者までの幅広い世代が利用できる施設であり、人権フェスティバル(人権週間事業)をはじめとし、各世代を対象とする事業を実施している。</p> <p>合同・協働事業の実施 東墨田地区の合同事業である「きねがわスタンプラリー」では、都立皮革技術センター、産業・教育資料室きねがわと連携し実施するとともに、東京都人権啓発センター、地域産業である皮革・油脂協同組合、地域町会の協力を得るなど協働を実現している。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策で定期的な館内消毒を実施した。</p>		
経 過	開始年度	昭和49年度	終了予定 未定
	<p>設置目的 人権同和問題解決や地域生活環境等の向上を目指し、昭和49年9月19日に開館した。</p> <p>取組み 開館にあたっては、東京都及び墨田区と地域住民による協議で地域の福祉コミュニティ施設として誕生した。また、開館以来、福祉増進のための事業や人権課題に対する理解を深めるための活動等に取組んできた。</p>		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		9,041	11,812	16,578	9,553	9,308	9,392
A.決算額（令和5年度は見込み）		7,997	10,669	11,555	9,001	9,059	9,392
財 源	国						
	都	126	174	0	56	39	172
	その他	0	0	0	0	0	1
一般財源		7,871	10,495	11,555	8,945	9,020	9,219
執行率（％）		88.5%	90.3%	69.7%	94.2%	97.3%	100.0%
B.人コスト		/	52,428	26,552	26,387	24,604	/
総事業決算額（A+B）		7,997	63,097	38,107	35,388	33,663	/
予算書P（令和5年度）	P141 3-2(1)(2)	執行実績報告書P（令和4年度）			P77 2(1)(2)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	6,493	報酬	会計年度任用職員報酬	6,481	報酬	会計年度任用職員報酬	6,575
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,296	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,297	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,315
報償費	講師謝礼	71	報償費	講師謝礼	180	報償費	講師謝礼	350
旅費	管内旅費等	3	旅費	管内旅費等	15	旅費	管内旅費等	10
需用費	消耗品費等	874	需用費	消耗品費等	823	需用費	消耗品費等	844
役務費	通信運搬料等	11	役務費	通信運搬料等	9	役務費	通信運搬料等	28
委託料		15	委託料		25	委託料		32
使用料及び賃借料		238	使用料及び賃借料		238	使用料及び賃借料		238

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	事業の参加者・利用者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		55,400	R7	目標	54,500	54,600	54,700	54,800
				実績	54,834	54,565	54,690	55,274
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	54,900	55,000	55,100	55,200	55,300	55,400
		実績	31,096	25,316	24,828			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民等が人権に対する知識や意義を高め、人権尊重の考え方が広く浸透した地域社会を目指すため、各種人権啓発の活動を指標とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	人権が尊重されている社会である。				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
78		R7	目標	73.4	73.4	73.4	73.4	
			実績	73.4				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	75	75	75	75	75	78	
	実績	75.7						
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民等が取組む各種人権啓発活動の成果として、墨田区基本計画に掲げる区民の割合を指標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	地域コミュニティ施設及び人権啓発の拠点施設としての役割を果たしている。また、事業を見直し、予算の圧縮を図る。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・需要の低い事業の廃止・縮小の見直しを図る。 ・老朽化が進んでいる施設であるため長期修繕工事を安全に実施する。 ・東墨田地区の公共施設のあり方検討により「産業・教育資料室さねがわ」を館内に移設し、人権啓発拠点施設としての充実を図る。

令和5年度 事務事業評価シート

施策	531	人権教育・啓発を進める	部内優先順位
事業名	同和相談事業		4
目的	同和相談事業を通して、同和対策の推進を図る。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課社会福祉会館 03-3619-1051
対象者	同和问题当事者の区民及び関係者		
根拠法令	墨田区同和相談業務委託要綱		
関連計画	部落差別の解消の推進に関する法律		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 部落解放同盟東京都連合会墨田支部
事業内容	同和相談事業の実施 人権同和问题解決をするため昭和49年9月19日に開館した社会福祉会館内に同和相談室を設置し、人権同和问题から発生した人権問題、生活問題、その他の問題の相談業務を実施することで、人権同和问题の解決を図る。		
経過	開始年度	昭和49年度	終了予定
	未定		
経過	相談件数 平成30年度...人権問題64件 生活問題378件 その他249件 計691件 令和元年度...人権問題49件 生活問題305件 その他236件 計590件 令和2年度...人権問題46件 生活問題329件 その他167件 計542件 令和3年度...人権問題72件 生活問題415件 その他167件 計654件 令和4年度...人権問題58件 生活問題370件 その他198件 計626件		
議会質問の状況	同和相談の一般相談事業化への意見		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
A.決算額（令和5年度は見込み）		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		/	0	0	0	0	/
総事業決算額（A+B）		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	/
予算書P（令和5年度）	P141 3-2(3)	執行実績報告書P（令和4年度）			P77 2(3)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	相談業務委託	4,620	委託料	相談業務委託	4,620	委託料	相談業務委託	4,620

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	同和相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		550	R7	目標	640	630	620	610
				実績	636	666	691	590
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	600	590	580	570	560	550
		実績	542	654	626			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	人権同和問題解決の方向へ繋げるため相談件数とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	同和相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		550	R7	目標	640	630	620	610
				実績	636	666	691	590
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	600	590	580	570	560	550
	実績	542	654	626				
指標の選定理由及び目標値の理由								
人権同和問題解決の方向へ繋げるため相談件数とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	相談者に対して適切な対応を図っている。今後も、人権同和問題解決に向け相談件数の減少を図る。 部落差別の解消の推進に関する法律により人権同和問題の解決は自治体の責務となっている。

課題・問題点
人権同和問題解決に向け、差別や偏見がなくなる社会を目指し、相談件数が減少していくことが望ましい。

令和5年度 事務事業評価シート

施 策	531	人権教育・啓発を進める	部内優先順位
事 業 名	社会福社会館維持管理費		5
目 的	社会福社会館の維持管理を図る。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課社会福社会館 03-3619-1051
対 象 者	乳児から高齢者まで		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区社会福社会館条例		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 社会福社会館職員9名 株式会社ELS
事 業 内 容	社会福社会館の維持管理業務 ・区民の福祉増進と人権啓発の交流拠点施設として、乳幼児から高齢者までの幅広い世代が利用できる施設の維持管理を図る。 ・老朽化が進行している施設であるため長期修繕計画に沿って、建物及び設備の修繕工事を行い維持管理を図る。		
経 過	開始年度	昭和49年度	終了予定 未定
	社会福社会館の維持管理業務 ・開館以来、社会福社会館の維持管理をしてきた。 ・平成20年耐震補強工事とエレベータ設置工事を実施した。		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		33,820	35,853	41,951	34,487	33,186	153,183
A.決算額（令和5年度は見込み）		30,220	33,403	39,909	32,004	31,473	153,183
財 源	国						
	都						
	その他	2,289	2,128	1,014	710	838	710
一般財源		27,931	31,275	38,895	31,294	30,635	152,473
執行率（％）		89.4%	93.2%	95.1%	92.8%	94.8%	100.0%
B.人コスト		/	26,214	26,466	26,387	24,604	/
総事業決算額（A+B）		30,220	59,617	66,375	58,391	56,077	/
予算書P（令和5年度）	P141 3-1	執行実績報告書P（令和4年度）			P77 1(1)~(6)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費・消耗品費	6,618	需用費	光熱水費・消耗品費	6,886	需用費	光熱水費・消耗品費	8,225
役務費	通信運搬料等	11,576	役務費	通信運搬料等	12,924	役務費	通信運搬料等	13,294
委託料	施設管理委託料	8,364	委託料	施設管理委託料	9,924	委託料	施設管理委託料	11,515
使用量及び賃借料	複合機等の借上げ	331	使用料及び賃借料	複合機等の借上げ	213	使用料及び賃借料	複合機等の借上げ	223
工事請負費	維持管理費	4,129	工事請負費	維持管理費	1,190	工事請負費	投資的工事費・維持管理費	119,514
原材料費	原材料の購入	43	原材料費	原材料費の購入	41	原材料費	原材料費の購入	44
備品購入費	備品の購入	249	備品購入費	備品の購入	260	備品購入費	備品の購入	330
負担金補助及び交付金	負担金	694	負担金補助及び交付金	負担金	38	負担金補助及び交付金	負担金	38

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	社会福祉会館の維持管理				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35,852	R7	目標	60,353	34,026	33,820	35,852
				実績	54,424	32,755	30,220	33,403
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35,852	35,852	35,852	153,183	35,852	35,852
	実績	39,909	32,004	31,473				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	建物及び設備が老朽化している社会福祉会館の維持管理を目標の予算内で維持管理を図る。 R5年度中に長期修繕計画工事を実施予定であるため、当該年度の目標値が高くなっている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	施設利用者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
55,400		R7	目標	54,500	54,600	54,700	54,800	
			実績	54,834	54,565	54,690	55,274	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		54,900	55,000	55,100	55,200	55,300	55,400	
実績	31,096	25,316	24,828					
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民等が施設利用を通じ、安心して人権に対する知識や意識を高め、人権尊重の考え方に繋げるため利用者増を図る。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域コミュニティ施設及び人権啓発の拠点施設の維持管理を図る。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため館内消毒等を定期的に行った。

課題・問題点
施設の老朽化が進んでいるため、長期修繕計画に沿って修繕工事を行い、施設の維持管理を図る必要がある。